特別清算協定認可

平成２８年（ヒ）第２０５９号
東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー21階
清算株式会社　株式会社タカヤマ
代表清算人　呉城　景学
1　決定年月日　平成28年11月７日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、清算株式会社に対し特別清算開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という。）とし、同債権を有する者を「債権者」という。
2　協定債権の免除
債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定することを条件として、協定債権の全額につき、その債務を免除する。
3　清算株式会社の財産の清算事務費用等への充当
債権者は、清算株式会社の資産を換価した代金が、一般の優先権がある債権及び清算費用に関する債権の弁済に全額充当されることを承認し、かかる取り扱いにつき異議を述べない。
以上
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２８年（再）第３８号
東京都港区海岸３丁目３番12号
再生債務者　ジャパントータルロブロス株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２８年（再）第２０号
愛媛県西条市大町1705番地１
再生債務者　株式会社ファーム
特別調査期間　平成28年12月15日から平成28年12月16日まで
平成28年10月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２３号
東京都港区南青山７丁目10番３号
再生債務者　イエリデザインプロダクツ株式会社
特別調査期間　平成28年12月15日から平成28年12月16日まで
平成28年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第２０号
愛媛県西条市大町1705番地１
再生債務者　株式会社ファーム
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月21日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年12月13日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年12月７日
平成28年10月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２１号
群馬県前橋市苗ケ島町2331番地
再生債務者　赤城高原開発株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月21日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年12月13日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年12月７日
平成28年10月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２３号
東京都港区南青山７丁目10番３号
再生債務者　イエリデザインプロダクツ株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年12月21日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年12月13日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年12月７日
平成28年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２８年（再）第６号
東京都板橋区大谷口北町89番３号
再生債務者　株式会社マコト（旧商号マコト印刷株式会社）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２４号
東京都台東区浅草５丁目３番１号
再生債務者　株式会社ドゥ・ラマーレ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２７年（再）第２５号
和歌山県西牟婁郡上富田町岩崎字蓮ケ池768番地
再生債務者　株式会社朝日ダイヤゴルフ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２８年（再）第３８号
東京都港区海岸３丁目３番12号
再生債務者　ジャパントータルロブロス株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都中央区銀座４丁目10番３号セントラルビル６階　銀座法律会計事務所　弁護士　高木　　茂
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第８３号
埼玉県狭山市中央４丁目13番３号
再生債務者　松野　徹也
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月９日から平成28年12月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１６３号
千葉県千葉市稲毛区小仲台８丁目22番９棟202号
再生債務者　渡辺　毅彦
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月９日から平成28年12月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第７１号
埼玉県春日部市大場609番地19
再生債務者　福地　信之
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月12日から平成28年12月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係